

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第125期)	至	2020年3月31日

わかもと製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号

(E00928)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	20
(2) 役員の状況	24
(3) 監査の状況	28
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	34
1. 財務諸表等	35
(1) 財務諸表	35
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第125期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	わかもと製薬株式会社
【英訳名】	WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 範久
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,183,262	10,830,026	10,900,875	10,739,976	10,916,899
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	124,895	102,931	△80,348	△409,169	△911,042
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	20,512	94,745	125,956	△181,280	△1,656,539
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887
発行済株式総数 (千株)	34,838	34,838	34,838	34,838	34,838
純資産額 (千円)	13,954,822	13,896,649	14,107,259	13,760,978	11,947,087
総資産額 (千円)	18,283,340	17,888,496	17,854,340	17,764,006	15,983,421
1株当たり純資産額 (円)	401.80	400.24	406.45	396.48	344.22
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	0.00	0.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	0.59	2.73	3.63	△5.22	△47.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.33	77.68	79.01	77.47	74.75
自己資本利益率 (%)	0.15	0.68	0.89	△1.30	△12.89
株価収益率 (倍)	438.98	94.87	77.41	—	—
配当性向 (%)	508.47	109.89	82.64	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	594,303	1,098,285	555,706	△114,493	△155,064
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△329,139	21,933	△47,334	△205,470	△178,712
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△315,994	△437,279	△270,509	△266,799	△44,370
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,927,775	3,610,715	3,848,577	3,261,813	2,883,666
従業員数 (人)	362	363	339	334	315
(外、平均臨時雇用者数)	(110)	(104)	(106)	(101)	(103)
株主総利回り (%)	85.5	86.5	94.5	94.5	78.1
比較指標：TOPIX(配当込み) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	317	281	306	354	302
最低株価 (円)	242	212	256	243	188

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第121期から第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期及び第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第124期及び第125期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

1929年 4月	東京市芝公園大門に合資会社「栄養と育児の会」を創立、「わかもと」を発売
1932年10月	東京市外砧村（現世田谷区宇奈根町）に東京工場を新設
1933年 1月	東京市芝区芝公園に「株式会社栄養と育児の会」を設立、消化・整腸・栄養剤「わかもと」の製造販売を開始
1935年12月	商号を「株式会社わかもと本舗栄養と育児の会」と改称
1942年 7月	総合ビタミン株式会社を合併
1943年 7月	商号を現在の「わかもと製薬株式会社」と改称
1944年10月	同仁製薬株式会社を合併
1949年10月	東京証券取引所に上場
1949年11月	本社を東京都千代田区丸の内二丁目2番地1 丸の内ビルディングに移転
1961年 6月	乳酸菌製造設備完成
1962年 1月	消化酵素、活性乳酸菌、ビタミンB ₁ 、ビタミンB ₂ 、ニコチン酸アミド強化充実し「強力わかもと」を発売
1968年 6月	神奈川県大井町に相模大井工場並びに研究設備を新設
1968年11月	本社を東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号に移転
1970年 8月	抗生物質・化学療法剤耐性 乳酸菌製剤「レベニン」発売
1976年 7月	医薬品の製造管理および品質管理に関する基準（GMP）の関連設備全工事を完了
1979年10月	研究新館建設
1982年11月	相模大井工場点眼剤1号ライン新設
1983年 8月	薬用歯磨「コーラル」を発売（現 コーラルε）
1983年 9月	信栄株式会社の株式を取得
1983年 9月	東京証券取引所第一部へ上場
1986年12月	体外診断薬部門に進出
1989年 1月	発行額面総額40億円の第1回物上担保附転換社債を発行
1989年 5月	水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」発売
1990年 8月	医薬品の製造原料の製造管理および品質管理に関する基準（原薬GMP）設備の新設
1995年12月	乳酸菌整腸剤「わかもと整腸薬」を発売
1999年11月	世界初の熱応答ゲル技術応用点眼液 緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンTG点眼液」発売
2000年11月	アレルギー性結膜炎治療剤「ゼペリン点眼液0.1%」発売
2002年 6月	相模大井工場点眼剤2号ライン新設
2002年 8月	相模大井工場環境マネジメントシステム ISO14001認証 取得
2005年11月	薬用歯磨「アバンビーズ」発売
2006年 9月	相模大井工場点眼剤3号ライン新設
2007年 7月	緑内障・高眼圧症治療剤「ニプラジロール点眼液0.25%「わかもと」」発売（防腐剤フリーのNP容器を初めて採用した製品）
2008年 9月	第二培養棟完成
2008年11月	アレルギー性結膜炎迅速診断検査キット「アレルウォッチ 涙液IgE」発売
2010年 3月	相模大井工場第二点眼剤棟完成
2010年 5月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005% 「わかもと」」発売
2010年10月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号に移転
2010年11月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005% 「NP」」発売
2010年12月	眼科手術補助剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」発売（現 マキュエイド眼注用40mg）
2011年 3月	薬用歯磨「アバンビーズ」シリーズ発売
2011年 5月	信栄（連結子会社）を吸収合併
2012年11月	眼科手術補助剤・硝子体内注用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」効能追加
2013年12月	緑内障・高眼圧症治療剤「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」発売
2014年 4月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号に移転
2015年10月	サプリメント「オプティエイドDE」発売
2017年 3月	眼科手術補助剤・眼科用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド眼注用40mg」効能追加
2017年 4月	乳酸菌含有加工食品「アバンビーズ オーラルタブレット」発売
2018年10月	アレルギー専用眼科用薬「アレジフェンス」発売
2019年 8月	機能性表示食品「オプティエイド ML MACULAR」発売

3 【事業の内容】

当社の事業セグメントは、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「国際事業」及び「不動産賃貸業」で構成されており、当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

医薬事業・・・眼科領域を主として、新薬・ジェネリック医薬品並びにサプリメント等の製造販売、また国内において医薬品原料の販売及び受託製造販売等を行っております。

ヘルスケア事業・・・主力製品である「強力わかもと」に加え、エビデンスに基づき口臭予防を訴求した薬用歯みがき「アバンビーズ」シリーズ及び通販事業を主体に「アバンビーズオーラルタブレット」（乳酸菌含有加工食品）等の販売を行っております。

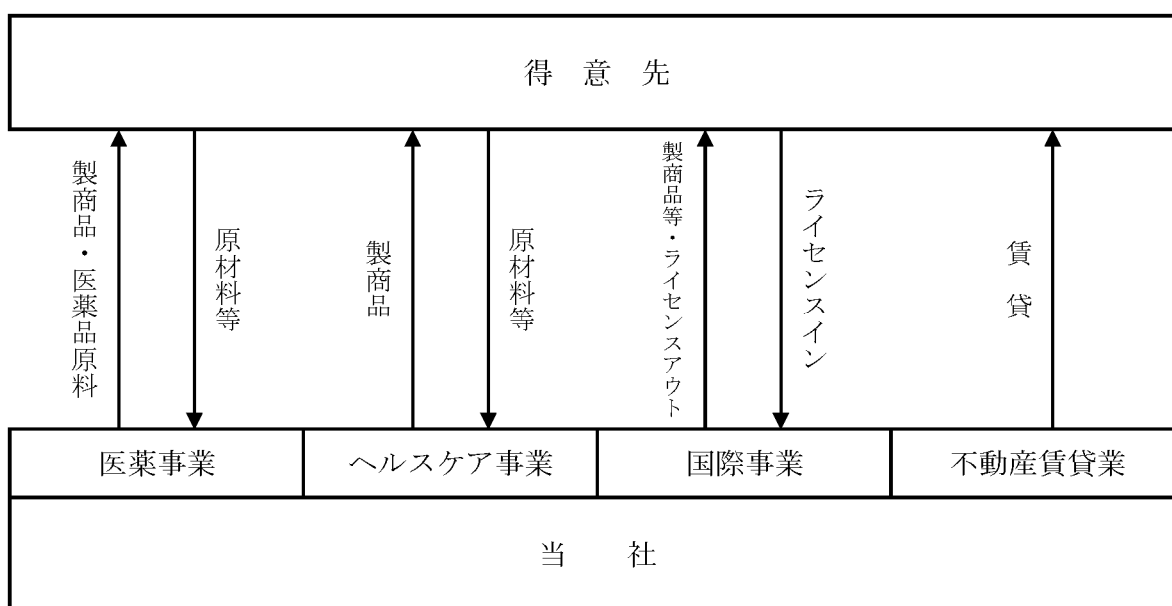
国際事業・・・アジア圏、ヨーロッパ圏を中心として、海外向け「わかもと」などの製品及び原料の輸出に関わる業務並びに新たなライセンスイン・アウトの活動を行っております。

不動産賃貸業・・・コレド室町関連の賃貸業が主たる事業であります。

上記の区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用した場合の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
315 (103)	43.9	18.3	5,193,356

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬事業	115 (25)
ヘルスケア事業	22 (5)
国際事業	5 (0)
不動産賃貸業	— (—)
全社（共通）	173 (73)
合計	315 (103)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー、派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない、本社、工場、研究所等の人員であります。
3. 平均年間給与（税込）は、時間外割増及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在、「日本化学エネルギー産業労働組合連合会」に加盟し、2020年3月31日現在の組合員数は233名であります。

会社と組合との間には、特記すべき事項もなく円満な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、セルフメディケーションを推進し人々の健康に対するニーズに合わせ、医療用医薬品、OTC医薬品、その他の健康関連商品等、幅広い製品の開発、販売を行ってまいります。高度な技術と高い倫理観のもと、健康関連の医薬品メーカーとして長年の経験を活かして、誇りと責任を持ち続け、社会に貢献します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

- ① 競争力あるスペシャリティファーマとしての企業体質を強化
- ② 眼科領域の新薬開発を基本に永続的企業発展
- ③ セルフメディケーション推進に貢献すべくOTC医薬品・ヘルスケア製品の市場獲得
- ④ 活力ある企業風土の醸成

(3) 経営環境

医薬品業界は医療費抑制のなか依然として厳しい状況が続くものと予想され、当社においても主力点眼剤の後発品への切り替え等、さらに厳しさが加速する状況にあります。このような経済状況のもとで当社は、医薬事業、ヘルスケア事業、国際事業を中心に事業を推進してまいりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

医薬事業につきましては、眼科領域を中心に医療ニーズにあった新医薬品等の上市及び開発パイプラインの充実と眼科関連製品の全国的な販売活動を行うこと等により相乗効果を上げ、幅広い市場浸透を目指してまいります。

ヘルスケア事業につきましては、消費者のニーズにあった製品を上市し、「強力わかもと」「アバンビーズ」をはじめとする当社製品の特徴が分かりやすい店頭啓蒙と通販事業の早期事業確立を通じて、愛用者の拡大に努めてまいります。

国際事業につきましては、当社で培われた乳酸菌製剤技術に基づく製品及び眼科関連製品の海外での浸透に努めてまいります。

また全社的な業務改革を継続的に進め、コスト削減、製品の高品質・低原価に努めてまいります。

(5) 中期経営計画（2019年度～2023年度）

当社は、2019年5月15日に「中期経営計画（2019 - 2023年度）」を発表し、基本方針に掲げている「眼科領域の新薬開発を基本に永続的企業発展」に基づいて、新薬の開発及び上市を重要課題の一つとして取り組んでまいりました。

しかしながら、2019年9月9日に発表の通り、WP-1303の緑内障・高眼圧症を適応症とした開発の中止を余儀なくされました。この開発中止の影響を反映し2020年5月27日に数値目標を見直しております。

2023年度の目標値として、売上高143億円、営業利益3億円、経常利益3億円といたしました。

今後の重点的な施策として、医薬事業において眼科領域における新規医薬品の開発・導入・販売及びヘルスケア事業において当社乳酸菌を活かした製品の開発・販売を推進します。また、ロート製薬との業務提携を通じて、新規医薬品及びヘルスケア製品の共同開発と販売提携の推進に取り組んでまいります。

その上で次期成長戦略が確立次第、それを反映した中期経営計画を発表いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下とおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

①法的規制について

当社は薬機法をはじめとする、各種の薬事関連の規制のもとにあり、医薬品の開発、製造、流通、その他の段階で、様々な承認・認可制度や監視制度が設定されております。これらの規制の新設及び強化等により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②薬価改定について

医療用医薬品では、毎年実施される薬価改定により医薬品の薬価が下がる可能性があります。販売価格の下落により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③医薬品の開発について

医薬品の開発には多くの費用・労力・時間を要しますが、それにもかかわらず、商業的に成功する製品とならない可能性があります。研究開発の成果を享受できない場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④訴訟リスクについて

当社が営業活動を行なうにあたり、製造物責任（P L）関連、環境関連等に関し、訴訟を提起される可能性があります。訴訟を提起された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤災害・事故等について

当社の生産拠点は相模大井工場の1ヵ所のみであるため、この地域において大規模災害の発生や事故等により、操業中断に追い込まれる事態になった場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥製商品の販売状況について

当社医療用医薬品事業の主力点眼剤の後発品切り替え等により、これら競合品との競争激化が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑦新型コロナウイルス感染拡大のリスクについて

当社ヘルスケア事業の主力製品は、訪日客向けの需要がありインバウンドの動向によっては経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの他にも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社の全てのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和策を背景に、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しましたが、後半は消費税増税による個人消費の落ち込みや新型コロナウイルスの影響によるインバウンドの激減等により景気後退への懸念が大幅に強まりました。また、海外の景況感も急激に悪化し、経済活動が更に弱まる先行きが予想されております。

医薬品業界におきましては、後発品使用促進策や長期収載医薬品の薬価引下げなどの薬剤費抑制政策が継続的に推し進められ、引き続き厳しい事業環境にあります。このような経済状況のもとで当社は、医薬事業、ヘルスケア事業、国際事業を中心に事業を推進してまいりました。

b. 財政状態

当事業年度末における総資産は、159億8千3百万円となり前事業年度末比17億8千万円(10.0%減)の減少となりました。

当事業年度末における総負債は、40億3千6百万円となり前事業年度末比3千3百万円(0.8%増)の増加となりました。

当事業年度末における純資産は、119億4千7百万円となり前事業年度末比18億1千3百万円(13.2%減)の減少となりました。

c. 経営成績

当事業年度の売上高は109億1千6百万円(前期比1.6%増)、営業損失9億9千6百万円(前年同期は営業損失3億9千1百万円)、経常損失9億1千1百万円(前年同期は経常損失4億9百万円)、当期純損失16億5千6百万円(前年同期は当期純損失1億8千1百万円)となりました。

セグメント別の売上高の状況につきましては、医薬事業では売上高は65億7千万円(前年同期比3.9%減)となりました。ヘルスケア事業では、売上高は35億1千7百万円(前期比14.4%増)となりました。国際事業では、売上高は6億3千9百万円(前年同期比0.8%減)となりました。不動産賃貸業では、売上高は1億8千9百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末から3億7千8百万円減少し、28億8千3百万円となりました。その内容の主なものは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により減少した資金は1億5千5百万円となりました。(前年同期に比べ支出が4千万円増加)

税引前当期純損失が9億1千1百万円であり、非資金支出項目である減価償却費が4億6千5百万円、売上債権の減少額が5億6千4百万円あったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により減少した資金は1億7千8百万円となりました。(前年同期に比べ支出が2千6百万円減少)

有形固定資産の取得による支出が1億3千8百万円ありましたが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により減少した資金は4千4百万円となりました。(前年同期に比べ支出が2億2千2百万円減少)

長期借入金の返済による支出が4千万円あったことが主な要因であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績及び仕入実績

イ 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	6,160,758	95.6
ヘルスケア事業 (千円)	3,730,105	113.5
国際事業 (千円)	628,847	108.7
不動産賃貸業 (千円)	—	—
合計 (千円)	10,519,710	102.1

(注) 1. 金額は売価換算であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	308,642	81.0
ヘルスケア事業 (千円)	75,382	131.5
国際事業 (千円)	—	—
不動産賃貸業 (千円)	—	—
合計 (千円)	384,025	87.6

(注) 1. 金額は実際仕入額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っております。従って受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	6,570,006	96.1
ヘルスケア事業 (千円)	3,517,186	114.4
国際事業 (千円)	639,853	99.2
不動産賃貸業 (千円)	189,853	101.2
合計 (千円)	10,916,899	101.6

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)メディセオ	1,373,020	12.8	1,339,250	12.3
(株)スズケン	1,342,486	12.5	1,318,170	12.1
アルフレッサヘルスケア(株)	1,141,973	10.6	1,194,167	10.9

3. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における総資産は159億8千3百万円となり前事業年度末比17億8千万円(10.0%減)の減少となりました。流動資産は86億4千8百万円となり9億7千6百万円(10.1%減)の減少、固定資産は73億3千5百万円となり8億3百万円(9.9%減)の減少となりました。

流動資産が減少いたしましたのは、売掛金が減少したことが主たる要因であります。固定資産が減少いたしましたのは、繰延税金資産が減少したことが主たる要因であります。

(負債合計)

負債合計は、40億3千6百万円となり前事業年度比3千3百万円(0.8%増)の増加となりました。流動負債は24億3千4百万円となり2億7千3百万円(10.1%減)の減少、固定負債は16億1百万円となり3億7百万円(23.7%増)の増加となりました。

流動負債が減少いたしましたのは、未払費用が減少したことが主たる要因であります。一方、固定負債が増加いたしましたのは、繰延税金負債が増加したことが主たる要因であります。

(純資産合計)

純資産合計は、119億4千7百万円となり前事業年度末比18億1千3百万円(13.2%減)の減少となりました。繰越利益剰余金が減少したことが主たる要因であります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の77.5%から74.8%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、前事業年度に比べ1.6%増の109億1千6百万円となりました。

医薬事業では「マキユエイド眼注用40mg」、「ドルモロール配合点眼液」、「カルテオロール塩酸塩L A点眼液」の売上が増加いたしました。契約期間終了によるロイヤリティ収入が減少、ならびに長期取藏品である「ジクロード点眼液0.1%」、「リズモンTG点眼液」の売上が減少いたしました。その結果、売上高は65億7千万円(前年同期比3.9%減)となりました。

ヘルスケア事業では、主力製品の「強力わかもと」の売上が減少しましたが、通販事業における「アバンビーズオーラルタブレット」の売上が増加いたしました。その結果、売上高は35億1千7百万円(前年同期比14.4%増)となりました。

国際事業では、輸出用原料薬品が増加いたしました。海外向け「わかもと」が減少いたしました。その結果、売上高は6億3千9百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

不動産賃貸業の主たる収入はコレド室町関連の賃貸料であります。売上高は1億8千9百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、創立90周年キャンペーン施策、通販事業の事業拡大等により、広告宣伝費及び販売費が増加いたしました。また、医薬事業の緑内障新薬開発において、当事業年度上期には臨床試験が進展し、研究開発費が増加いたしました。このため前事業年度に比べて10.5%増の71億9千万円となりました。

(営業利益・経常利益・当期純利益)

上記の結果により営業損失9億9千6百万円、経常損失9億1千1百万円とともに損失となりました。また当期純損失は16億5千6百万円となりました。なお、WP-1303の緑内障・高眼圧症を適応症とした開発を中止したことに伴い、繰延税金資産を取り崩しております。

(業績予想との比較)

期初業績予想では売上高113億円、営業損失18億円、経常損失18億円、当期純損失13億円を想定しておりました。これに対しヘルスケア事業・国際事業の売上は減少しましたが、WP-1303の緑内障・高眼圧症を適応症とした

開発の中止を決定したことにより、今期予定しておりました研究開発費（臨床試験費用）が減少したことから、上記の結果となりました。

②キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

資金需要のうち主なものは、原材料購入費用等の製造費、販売費及び一般管理費、設備投資及び無形固定資産の購入等によるものであります。特に、販売費及び一般管理費の研究開発費は会社の将来に繋がる重要な投資であります。

短期運転資金は自己資金及び金融関係からの短期借入を基本としており、投資資金や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1億6百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は28億8千3百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたり、当会計年度末日における資産・負債の数値及び当会計年度における収入・費用の数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社を取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、以下の会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期を予想することは困難であるものの、当社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による収益における通期への影響等も鑑み、当会計年度の会計上の見積りを行っております。ただし、今後の事業に及ぼす影響につきましては、引き続き注視していく必要があるものと考えております。

a. 固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

現時点では、当社に重要な含み損を抱える資産等はありませんが、今後、将来キャッシュ・フロー算定の前提条件等に変更があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社の財務諸表上に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異等については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能見込額は、当社の将来の課税所得の見積り額に基づき算出されておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定の変更等により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は医療用医薬品及びヘルスケア関連製品等を通じて人々の健康に奉仕することを自らの使命とし、常に時代のニーズに即応した高品質医薬品及びヘルスケア関連製品等の研究開発に努めております。

当事業年度の研究開発費の総額は1,725百万円で売上高比15.8%であります。なお、2019年9月9日にWP-1303の緑内障・高眼圧症を適応症とした開発の中止を決定いたしました。今後につきましては、引き続き永続的企業発展のために眼科領域の新薬開発を基本に、成長分野での長期的視点に立った研究開発を推進してまいります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 医薬事業

医薬事業では、新薬、付加価値を持ったジェネリック医薬品、サプリメントなどの開発に取り組み、眼科領域を中心とした製品ラインアップの充実に努めます。

(2) ヘルスケア事業

ヘルスケア事業では、「わかもと」ブランドと乳酸菌の機能に着目した製品ラインナップを機動的に拡充します。

(3) 国際事業

国際事業では、グローバルなライセンスアウトに寄与する研究開発を推進します。

(4) 不動産賃貸業

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、主に生産設備の増強・合理化を中心とした設備投資を継続的に実施しており、当事業年度において、237百万円の設備投資を実施しました。(固定資産受入ベースの数値であり、金額に無形固定資産を含んでおりません。)

うち、相模大井工場において医薬事業、ヘルスケア事業及び国際事業に共通で生産設備の増強・合理化に1億8百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)		その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	医薬事業 ヘルスケア事業 国際事業 不動産賃貸業	統括業務設備	32,550	6,312	-	-	132,987	171,850	99 (15)
相模大井工場 (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 国際事業 不動産賃貸業	製造設備	1,996,207	306,251	71,932.79	26,452	107,779	2,436,691	95 (58)
相模研究所 (工場内) (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 国際事業 不動産賃貸業	研究設備	182,569	94,760	(相模大井工場に含む)		25,395	302,725	31 (5)
東京支店 (東京都新宿区)	医薬事業 ヘルスケア事業	販売設備	516	-	-	-	0	516	13 (4)
関東支店 (さいたま市大宮区)	医薬事業	同上	1,540	-	-	-	0	1,540	15 (2)
仙台支店 (仙台市宮城野区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	2,757	-	-	-	219	2,977	9 (1)
大阪支店 (大阪市淀川区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,672	-	-	-	246	1,918	16 (4)
広島支店 (広島市南区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,564	-	-	-	345	1,910	8 (2)
名古屋支店 (名古屋市中区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	7,336	-	-	-	1,356	8,692	14 (2)
福岡支店 (福岡市博多区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	4,138	-	-	-	700	4,839	9 (6)
札幌支店 (札幌市北区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	3,399	-	-	-	1,139	4,539	6 (4)
室町ちばぎん三井ビルディング (東京都中央区)	不動産賃貸業	賃貸設備	686,479	6,901	174.66	56,495	8,521	758,397	0 (0)
社宅・寮 (神奈川県足柄上郡)	不動産賃貸業	-	54,048	-	(相模大井工場に含む)		20	54,068	0 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェアが含まれております。

2. 有形固定資産の帳簿価額は建設仮勘定を含んでおりません。

3. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー、派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
4. 主要な賃貸借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(平均) (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業車輛 (オペレーティング・リース)	89台	4	37,192	61,663

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,838,325	34,838,325	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,838,325	34,838,325	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	24	25	91	31	10	4,513	4,694	—
所有株式数 （単元）	—	99,793	1,957	150,958	5,278	41	89,914	347,941	44,225
所有株式数 の割合 （%）	—	28.68	0.56	43.39	1.52	0.01	25.84	100.00	—

- (注) 1. 自己株式130,591株は、「個人その他」の欄に1,305単元、「単元未満株式の状況」の欄に91株それぞれ含めて記載しております。
2. 自己株式130,591株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式37単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,778	10.88
株式会社ブレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	2,500	7.20
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	1,720	4.95
わかもと製薬取引先持株会	東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号	1,657	4.77
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,322	3.81
日本ゼトック株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	1,201	3.46
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	1,128	3.24
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,105	3.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,093	3.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,033	2.97
計	—	16,538	47.65

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,663,600	346,636	—
単元未満株式	普通株式 44,225	—	—
発行済株式総数	34,838,325	—	—
総株主の議決権	—	346,636	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株(議決権の数37個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
わかもと製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号	130,500	—	130,500	0.37
計	—	130,500	—	130,500	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	264	69,037
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	130,591	—	130,591	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は配当につきましては、安定配当を基本としながら財務体質の強化を図りつつ、製造設備・技術の強化、研究開発、営業活動の強化のための投資に積極的に資金を充当し企業価値の増大を目指したいと考えております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、当期純損失を計上したこと及び財務状況等を総合的に勘案し、年間配当について無配といたしました。

また、次期(2021年3月期)の配当につきましては、業績や財務状況等の先行きが不透明であることから、中間配当金・期末配当金ともに現時点では未定であります。

内部留保資金につきましては、生産設備及び研究開発を中心に有効投資をしていきたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が重要経営課題の一つと認識し、企業価値の増大を実現するために、意思決定並びに業務執行の迅速かつ適正化を図り、経営内容の透明性を高め、そしてこれらに対する監督機能の強化を図る経営体制を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、2017年6月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

この移行の目的は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、更なる企業価値の向上を目指したものです。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレートガバナンスが有効に機能するものと考えております。

当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、権限と責任の所在を明確にし、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機能的・戦略的な経営体制を構築し、業績向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

<取締役会>

当社取締役会は、月に1回定例開催し、案件に応じて臨時開催をして会社の業務執行を決し、取締役の職務執行を監督しております。当社取締役会は、神谷代表取締役会長が議長を務めており、小島代表取締役社長、五十嵐専務取締役、佐藤取締役の監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である平田取締役、渡邊社外取締役、恵島社外取締役3名で構成されております。また、取締役と主要部門長が出席する経営会議及び取締役と営業部門が出席する営業会議を原則月1回開催し、経営状況と業務運営について審議を行い、経営判断の迅速化と適正化の向上に努めております。

<監査等委員会>

当社は監査等委員会を設置しており、取締役会による業務執行の監督及び監査等委員会による監査と監督を軸とする監査体制を構築しております。

当社の監査等委員会は、議長の常勤監査等委員である平田取締役、渡邊社外取締役、恵島社外取締役の3名で構成されております。監査等委員会が策定した方針や計画に従って取締役会や経営会議等に出席するほか、本社、主要事業所における業務及び財産の状況調査等を通じて取締役の業務執行を監査しております。

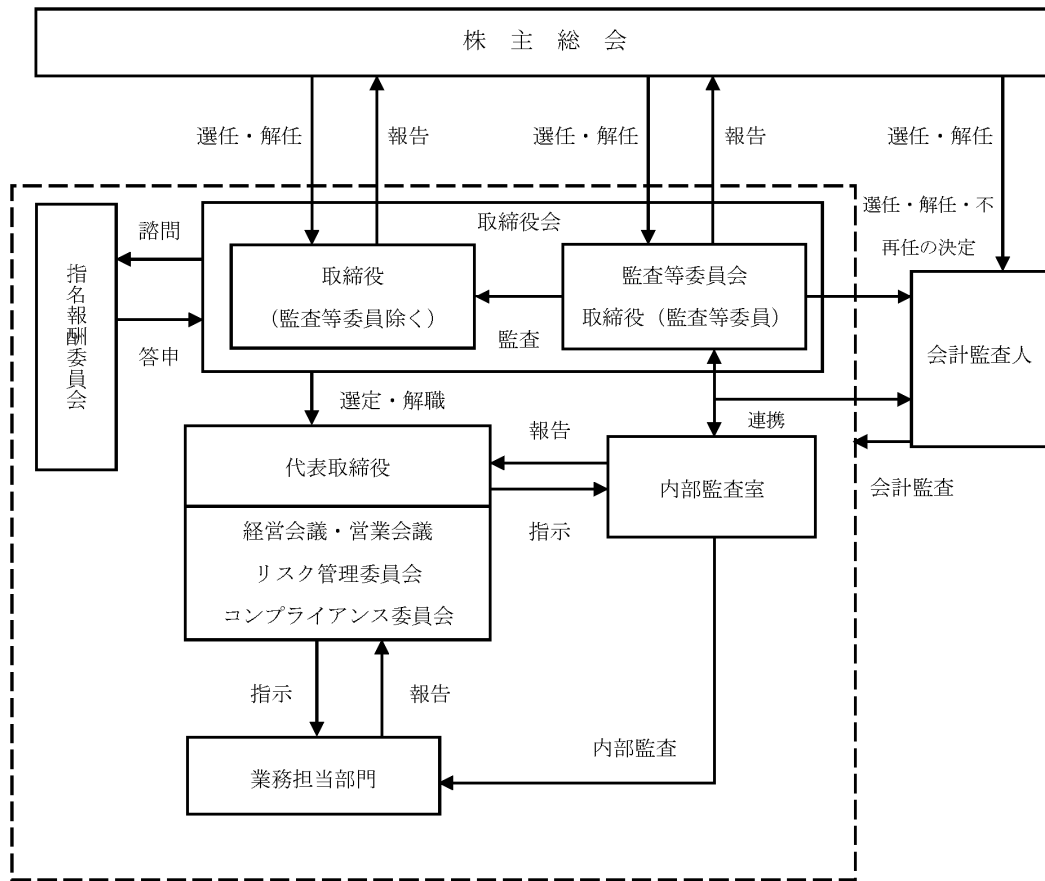
<指名報酬委員会>

当社は取締役及び執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

当社の指名報酬委員会は、渡邊社外取締役を委員長として、神谷代表取締役会長、恵島社外取締役の3名で構成されております。

a. 会社機関・内部統制の関係図

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次の通りです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況につきましては、「わかもと製薬行動憲章」を制定し、実践指針として、「わかもと製薬コンプライアンス・プログラム規程」「ヘルプライン内部通報取扱規程」を定めているほか、取締役等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会やコンプライアンス相談・連絡・ヘルプライン窓口を設置し、徹底に努めております。

2004年6月に信頼性保証部を設置し、医薬品の市販後の安全性情報管理と製商品の品質保証管理を強化するとともに、製品の研究開発から製造にいたるまでの各業務執行状況の社内監査についても一層の充実をはかっております。

2005年4月の個人情報保護法の全面的施行に伴い、当社個人情報保護方針、関連規程を策定するとともに、個人情報保護管理者選任、個人情報管理委員会設置など社内責任体制・推進体制を構築しました。

2006年5月に内部統制基本方針を制定し、2015年5月、2017年6月及び2018年8月に一部改正を行い、内部統制システムの監査体制の整備に努めております。

なお、当社は2018年8月23日開催の取締役会の決議により内部統制基本方針を一部改定し、以下のとおりしております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、すべての法律、行動規範及び当社定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、わかもと製薬行動憲章を制定し、実践指針としてコンプライアンス・プログラム規程を定めて、全社的なコンプライアンス体制を構築する。また、相談・連絡制度を設け、内部通報体制を整備する。

相談・連絡制度は、通報した者が通報を理由に不利益な取扱を受けないことをその内容に含むものとする。

コンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的にコンプライアンスの推進、教育研修を行う。

内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を置き、各業務部門における内部統制状況の監査を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を含む経営情報については、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、機密情報等取扱管理規程に則り適正な保存及び管理を行う。また、情報システムにおける情報管理は情報セキュリティポリシー基本方針に基づいて整備する。

取締役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を取り巻くリスクに対応するため、リスク管理基本規程を定め、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク状況の監視及び軽減を行う。

各部門においては、業務執行上想定されるリスクについて、それぞれ社内規程・対応マニュアル等に基づきリスク対応の体制を整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び経営会議を定期的で開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。また、電子決裁システムの導入等により意思決定の迅速化を行う。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、当該取締役及び使用人を配置する。

当該取締役及び使用人を配置した場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保した体制とする。

当該取締役及び使用人は当社の就業規則等に従うが、当該取締役及び使用人の指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・処遇（人事評価を含む）・懲戒等の人事事項については監査等委員会と事前協議のうえ実施するものとする。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した時はその事実を報告する。なお、監査等委員会へ報告した者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱を受けることがないようにする。

内部通報体制においては、監査等委員会も直接の窓口とする。

監査等委員会は、職務遂行上必要と判断した事項に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して、報告及び資料の提出を求めることができる。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。

当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

また、反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、不当不法な要求には決して応じません。この旨を「わかもと製菓行動憲章」に定めている他、公益社団法人「警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」等に加入し、その他外部機関と連携し、社内体制の整備に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業を取り巻くリスクに対応するためリスク管理基本規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの状況の監視及びリスク軽減を行う体制を整備しております。また、当社の医薬品製造工場においては、P I C / S - G M P（医薬品の製造及び品質管理に関する基準）に基づく管理体制、防災・安全対策及びI S O 14001認証取得をはじめとする環境管理体制等の整備を実施し、品質の高い製品を安定供給できるように努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	神谷 信行	1945年8月25日生	1968年 4月 興和新薬株式会社入社 2004年 6月 興和株式会社 医薬事業部 取締役 医薬営業本部長 2006年 4月 興和新薬株式会社 取締役 薬粧事業部長 2006年 4月 興和株式会社 医薬事業部 取締役 経営企画室長 2007年 7月 同社 常務取締役 2007年 7月 同社 医薬事業部 経営企画 室長兼薬粧・ヘルスケア開発 本部長 2009年 6月 同社 医薬事業部 宣伝・マ ーケティング本部長 2010年 1月 当社に入社（理事） 2010年 6月 代表取締役副会長に就任 2010年 6月 営業本部長 2011年 4月 代表取締役社長に就任 2016年 6月 代表取締役会長兼社長に就任 2017年 4月 代表取締役会長に就任 （現在）	(注) 2	302
代表取締役 社長	小島 範久	1956年8月28日生	1979年 4月 興和新薬株式会社入社 2008年 6月 興和創薬株式会社 東京第二 支店 支店長 2011年 6月 同社 執行役員 東京第一支 店 支店長 2013年 6月 同社 取締役 執行役員 東 京第一支店 支店長 2015年 6月 興和新薬株式会社 取締役 常務執行役員 営業部長 2018年 1月 当社に入社（理事） 2018年 6月 専務取締役に就任 2018年 6月 医薬事業本部長 2019年 4月 代表取締役社長に就任（現 在） 2020年 4月 経営企画室長（現在）	(注) 2	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	五十嵐 新	1958年11月19日生	1981年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 2005年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 クレジットエンジニアリング部長 2008年 4月 同行 営業第14部長 2010年 5月 当社に入社（理事） 2010年 7月 総務・広報部長 2011年 4月 経営企画室長兼総務部長 2011年 6月 取締役に就任 2012年 6月 常務取締役に就任 2014年 4月 経営企画室長 2017年10月 経営企画室長兼経理部長 2018年 4月 経理部長 2018年 6月 管理本部長兼経理部長 2019年 6月 専務取締役に就任（現在） 2020年 4月 管理本部長（現在）	(注) 2	39
取締役	佐藤 公彦	1965年9月17日生	1988年 4月 当社に入社 2003年10月 東京医薬部新薬二課 課長 2005年 4月 札幌営業所 所長 2008年 1月 営業本部 医薬事業部 部長 2010年 4月 東京医薬第一部 部長 2010年10月 営業本部 医薬事業部 部長 2013年 4月 医薬事業部 部長(理事) 2014年 4月 薬粧事業部 部長(理事) 2014年 6月 取締役 薬粧事業部長 2016年 4月 取締役 人事部長 2017年 6月 上席執行役員 人事部長 2019年 6月 取締役 人事部長(現在)	(注) 2	15
取締役（常勤監査等委員）	平田 晴久	1956年10月20日生	1979年 4月 当社に入社 1996年 4月 醗酵研究室長 2001年 6月 醗酵研究室長兼ヘルスケア研究室長 2003年 4月 相模研究所副所長 2007年 6月 相模研究所長 2009年 6月 取締役に就任 2013年 4月 医薬開発部門担当 2014年 1月 薬事・信頼性保証部長 2017年 6月 取締役（常勤監査等委員）に就任（現在）	(注) 3	57

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 俊夫	1944年3月24日生	1968年 4月 今西、大橋両会計事務所 1981年 2月 税理士登録 渡邊会計事務所開設 (現 もりやま会計事務所) 2013年 2月 同事務所 経営革新等支援機関認定 (現在) 2015年 6月 当社社外取締役に就任 2015年12月 株式会社ティーブイエスネクスト社外取締役 (現在) 2017年 6月 取締役 (監査等委員) に就任 (現在)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	恵島 克芳	1953年12月29日生	1977年 4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2002年 4月 株式会社みずほ銀行 人事部 副部長 2004年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員与信企画部長 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員コンプライアンス統括グループ統括役員兼審査グループ統括役員 2008年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 審査部門担当 2009年 6月 みずほインベスターズ証券株式会社 取締役社長 2013年 1月 みずほ証券株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 2014年 4月 同社 常任顧問 2016年 1月 株式会社日本ハウスホールディングス 社外取締役 (現在) 2016年 6月 当社社外監査役に就任 2017年 6月 取締役 (監査等委員) に就任 (現在) 2020年 4月 日本土地建物株式会社 顧問 (現在)	(注) 3	-
計					438

- (注) 1. 渡邊俊夫氏及び恵島克芳氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員を除く。) の任期は、2020年6月24日開催の定時株主総会後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山本 章	1945年4月23日生	1970年 4月 厚生省入省 1997年 7月 厚生省医薬安全局麻薬課長 2002年 8月 興和株式会社入社 2003年 6月 同社 取締役 監査・保証本部長 2005年 4月 学校法人星薬科大学評議員 2005年 6月 興和株式会社 常務取締役 2012年 7月 興和株式会社退社 2015年 6月 当社社外監査役に就任 2017年 6月 補欠の監査等委員である取締役に 選任（現在）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。当社は、東京証券取引所の社外役員の独立性に関する事項を基準に独立役員を選任しております。

社外取締役には、税理士としての高い専門性や会社経営の豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立の立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェックする機能を担っていただいております。

社外取締役（監査等委員）渡邊俊夫氏と当社との間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として2年間、監査等委員である取締役として3年間の実績があります。

社外取締役（監査等委員）恵島克芳氏と当社との間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外監査役として1年間、監査等委員である取締役として3年間の実績があります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成されており、月に1回定期開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度に開催された監査等委員会は14回であり、3名とも14回すべてに出席しました。監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用状況の監査、中期経営計画達成のためのプロセス、結果及びリスクの監査を当事業年度の重点監査項目として位置付け、監査等委員が取締役会及び経営会議に出席して意見を述べるほか、監査等委員会は代表取締役と定期的な意見交換を行うなど、取締役の業務執行の監査に努めております。監査等委員会は、会計監査人とも監査計画や監査結果について定期的な情報交換、意見交換を行うほか、常勤監査等委員が期末の実査及び棚卸に立会うなど、平素から連携を保つことに努めております。また監査等委員会は、内部監査室とも定期的な意見交換、情報交換を行うほか、内部監査室の支店実査に立会うなど、緊密な連携を図っております。常勤監査等委員は、経営会議、営業会議を始めとする社内の重要な会議、委員会に出席します。また取締役、執行役員、部長、課長等との個別面談において報告を受け、意見交換を行います。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室が監査担当者12名（提出日現在）を指名し、内部監査規程に則り、各部門の業務活動等の適正性を監査するとともに、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備および運用状況について評価を行っております。

また、内部監査室は、会計監査人及び監査等委員会と定期的に会議を持ち、意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

（注）当社の会計監査人でありました京橋監査法人は、2019年6月21日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

野口 哲生

新島 敏也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他9名、計23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針及び報酬同意に関する方針に基づき、監査法人を選定しております。当事業年度から仰星監査法人を選定した理由は、同監査法人が当社の今後の国際事業等への事業展開に対応できることなど当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることに加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待でき、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

また、当社の監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が制定した外部会計監査人の評価基準に基づいて、監査活動の適切性、妥当性を評価・検証することにより実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,200	—	16,200	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針及び報酬同意に関する方針に基づき、監査体制、監査計画、報酬見積額の算定根拠等の情報を確認し、当該内容について社内関係部門から必要な報告を受け検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断し、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

a) 役員報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬と賞与で構成されています。

基本報酬は、従業員に対する処遇とのバランスを考慮し、各取締役の職務内容、職責等を勘案して決定しています。また、賞与は、当期の業績、各取締役の業績貢献度を勘案した上で決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

b) 報酬の決定

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、客観性・透明性を強化するため、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会を設置しており、その審議、答申を踏まえ、株主総会において決議された取締役報酬等の総額の範囲内で取締役会の決議により定めています。

監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会において決議された監査等委員である取締役の報酬総額の限度内で監査等委員会の協議により決定しています。

c) その他

イ 株主総会において決議された取締役の報酬等について

決議年月日：2017年6月23日

決議内容：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）

監査等委員である取締役の報酬額を年額36,000千円以内

ロ 取締役会及び指名報酬委員会の活動について

・2019年1月24日の取締役会において、任意の指名報酬委員会の設置及び委員の選出を決議

・2019年5月15日、2019年6月20日及び2020年3月18日の指名報酬委員会において、取締役の報酬について審議

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	100,910	100,910	—	—	6
監査等委員（社外取締 役を除く）	12,000	12,000	—	—	1
社外役員	7,920	7,920	—	—	2

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、基準を定めていませんが、取引先との業務提携の強化、取引関係の強化、及び情報収集の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有する事とします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式は、保有するうえで資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性及び取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	15,039
非上場株式以外の株式	21	2,396,382

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	2,848	持株会の買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
キッセイ薬品工業(株)	200,000	200,000	営業政策投資	有
	556,200	579,600		
ロート製薬(株)	174,000	174,000	営業政策投資	有
	515,040	494,508		
ゼリア新薬工業(株)	204,200	204,200	営業政策投資	有
	426,369	390,634		
アルフレッサ ホールディングス(株)	86,024	86,024	営業政策投資	有
	173,252	270,975		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)千葉銀行	275,686	275,686	長期借入金借入先	有
	130,399	165,687		
東邦ホールディングス(株)	49,022	49,022	営業政策投資	有
	111,132	135,447		
養命酒製造(株)	62,500	62,500	営業政策投資	有
	122,500	133,250		
(株)スズケン	18,579	18,579	営業政策投資	有
	73,108	119,091		
(株)メディパルホールディングス	37,300	37,300	営業政策投資	有
	75,271	98,099		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	80,703	78,640	営業政策投資 持株会買い付けのため	有
	81,267	79,190		
朝日印刷(株)	32,000	32,000	営業政策投資	有
	29,440	35,328		
(株)みずほフィナンシャルグループ	193,420	193,420	長期借入金借入先	有
	23,906	33,132		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	31,804	31,804	営業政策投資	有
	22,612	24,361		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,580	32,580	営業政策投資	有
	13,129	17,919		
ダイキン工業(株)	1,000	1,000	営業政策投資	有
	13,170	12,970		
ニプロ(株)	6,069	5,545	営業政策投資 持株会買い付けのため	有
	7,713	7,923		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	6,615	6,615	営業政策投資	有
	7,256	7,223		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,400	1,400	営業政策投資	有
	3,672	5,426		
共同印刷(株)	2,025	2,025	営業政策投資	有
	5,497	4,973		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
イワキ株	5,917	5,917	営業政策投資	有
	2,550	2,366		
ウエルシアホールディングス株	382	359	営業政策投資 持株会買い付けのため	無
	2,891	1,348		

（注）定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。政策保有株式は資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性および取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第124期 事業年度 京橋監査法人

第125期 事業年度 仰星監査法人

3. 連結財務諸表について

当社では、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,261,813	2,883,666
売掛金	3,642,776	3,078,450
商品及び製品	1,379,604	1,410,642
仕掛品	420,277	504,744
原材料及び貯蔵品	674,191	548,492
前払費用	75,746	87,418
前渡金	-	58,565
未収入金	13,953	27,834
未収還付法人税等	22,421	6,966
その他	134,831	41,318
貸倒引当金	△728	-
流動資産合計	9,624,888	8,648,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,822,381	7,841,082
減価償却累計額	△4,737,190	△4,906,097
建物（純額）	3,085,190	2,934,984
構築物	268,504	268,504
減価償却累計額	△221,287	△228,707
構築物（純額）	47,216	39,796
機械及び装置	8,034,589	8,057,099
減価償却累計額	△7,531,062	△7,652,178
機械及び装置（純額）	503,527	404,921
車両運搬具	45,455	50,273
減価償却累計額	△35,110	△40,968
車両運搬具（純額）	10,344	9,304
工具、器具及び備品	969,411	982,997
減価償却累計額	△846,202	△881,880
工具、器具及び備品（純額）	123,209	101,116
土地	82,947	82,947
建設仮勘定	55,035	75,400
有形固定資産合計	3,907,470	3,648,472
無形固定資産		
特許実施権	300,000	300,000
特許権	228	109
ソフトウェア	168,229	177,595
ソフトウェア仮勘定	-	3,750
その他	3,680	3,680
無形固定資産合計	472,138	485,134

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,634,497	2,411,421
保険積立金	498,817	468,720
長期前払費用	69,988	74,286
繰延税金資産	310,990	—
その他	288,252	289,021
貸倒引当金	△43,036	△41,736
投資その他の資産合計	3,759,510	3,201,714
固定資産合計	8,139,118	7,335,321
資産合計	17,764,006	15,983,421
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 383,063	475,446
買掛金	896,430	821,839
短期借入金	140,000	100,000
未払金	46,490	15,554
未払法人税等	19,794	34,944
未払費用	922,293	626,630
前受金	279	279
預り金	39,103	14,684
賞与引当金	141,600	170,000
返品調整引当金	4,000	3,000
設備関係支払手形	42,868	58,497
設備関係未払金	69,405	110,499
リース債務	3,201	3,233
流動負債合計	2,708,530	2,434,608
固定負債		
退職給付引当金	1,123,035	1,079,452
長期預り金	169,327	170,225
リース債務	2,134	3,709
繰延税金負債	—	348,336
固定負債合計	1,294,496	1,601,724
負債合計	4,003,027	4,036,333

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,887	3,395,887
資本剰余金		
資本準備金	2,675,826	2,675,826
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	2,675,828	2,675,828
利益剰余金		
利益準備金	476,536	476,536
その他利益剰余金		
別途積立金	3,953,000	3,953,000
繰越利益剰余金	2,166,573	510,034
利益剰余金合計	6,596,110	4,939,571
自己株式	△36,056	△36,125
株主資本合計	12,631,770	10,975,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,129,208	971,925
評価・換算差額等合計	1,129,208	971,925
純資産合計	13,760,978	11,947,087
負債純資産合計	17,764,006	15,983,421

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	9,819,374	10,034,686
商品売上高	733,042	692,360
賃貸事業収益	187,559	189,853
売上高合計	10,739,976	10,916,899
売上原価		
製品及び商品期首たな卸高	1,294,641	1,379,604
当期製品製造原価	4,192,086	4,348,551
当期商品仕入高	445,362	392,864
賃貸事業原価	109,217	109,963
合計	6,041,306	6,230,984
他勘定振替高	※1 38,420	※1 96,373
製品及び商品期末たな卸高	※4 1,379,604	※4 1,410,642
売上原価合計	4,623,281	4,723,967
売上総利益	6,116,694	6,192,932
返品調整引当金繰入額	△2,000	△1,000
差引売上総利益	6,118,694	6,193,932
販売費及び一般管理費	※2, ※3 6,509,709	※2, ※3 7,190,210
営業損失(△)	△391,015	△996,278
営業外収益		
受取利息	33	25
受取配当金	43,316	44,962
保険返戻金	505	-
為替差益	-	708
受取補償金	6,956	29,761
その他	13,583	35,121
営業外収益合計	64,395	110,579
営業外費用		
支払利息	1,669	669
固定資産除却損	2,199	3,018
寄付金	32,846	16,619
為替差損	399	-
保険解約損	-	3,903
貸倒引当金繰入額	43,036	-
その他	2,398	1,132
営業外費用合計	82,549	25,343
経常損失(△)	△409,169	△911,042
特別利益		
固定資産売却益	※5 194,236	-
受取和解金	11,900	-
特別利益合計	206,136	-
特別損失		
P C B処理費用	16,961	-
事務所移転費用	9,804	-
特別損失合計	26,766	-
税引前当期純損失(△)	△229,799	△911,042
法人税、住民税及び事業税	17,532	17,529
法人税等調整額	△66,051	727,967
法人税等合計	△48,519	745,497
当期純損失(△)	△181,280	△1,656,539

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 原材料費		2,687,854	62.2	2,840,386	63.6
2. 労務費	※1	746,798	17.3	763,147	17.1
3. 製造経費	※2	888,679	20.5	862,986	19.3
当期総製造費用		4,323,332	100.0	4,466,520	100.0
期首仕掛品棚卸高		313,461		420,277	
合計		4,636,793		4,886,797	
期末仕掛品棚卸高		420,277		504,744	
他勘定振替高	※3	24,430		33,501	
当期製品製造原価		4,192,086		4,348,551	

(注) 原価計算の方法は組別、工程別、総合原価計算であります。

(前事業年度)	
※1 このうち退職給付費用	38,418千円
※2 このうち減価償却費 固定資産税	301,711千円 43,478
※3 他勘定振替高は次のとおりであります。	
材料費	6,194千円
販売費	10
研究費	1,107
雑費	16,751
その他	366
計	24,430

(当事業年度)	
※1 このうち退職給付費用	38,918千円
※2 このうち減価償却費 固定資産税	288,814千円 45,713
※3 他勘定振替高は次のとおりであります。	
材料費	7,205千円
販売費	—
研究費	111
雑費	11,816
その他	14,367
計	33,501

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	2,451,978	6,881,515	△36,005
当期変動額									
剰余金の配当							△104,124	△104,124	
当期純損失（△）							△181,280	△181,280	
自己株式の取得									△114
自己株式の処分			2	2					63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	2	2	—	—	△285,404	△285,404	△51
当期末残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	2,166,573	6,596,110	△36,056

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,917,223	1,190,035	1,190,035	14,107,259
当期変動額				
剰余金の配当	△104,124			△104,124
当期純損失（△）	△181,280			△181,280
自己株式の取得	△114			△114
自己株式の処分	66			66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△60,826	△60,826	△60,826
当期変動額合計	△285,453	△60,826	△60,826	△346,280
当期末残高	12,631,770	1,129,208	1,129,208	13,760,978

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	2,166,573	6,596,110	△36,056
当期変動額									
剰余金の配当							-	-	
当期純損失（△）							△1,656,539	△1,656,539	
自己株式の取得									△69
自己株式の処分				-	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△1,656,539	△1,656,539	△69
当期末残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	510,034	4,939,571	△36,125

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,631,770	1,129,208	1,129,208	13,760,978
当期変動額				
剰余金の配当	-			-
当期純損失（△）	△1,656,539			△1,656,539
自己株式の取得	△69			△69
自己株式の処分	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）		△157,282	△157,282	△157,282
当期変動額合計	△1,656,608	△157,282	△157,282	△1,813,891
当期末残高	10,975,161	971,925	971,925	11,947,087

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△229,799	△911,042
減価償却費	468,266	465,236
貸倒引当金の増減額(△は減少)	43,066	△2,028
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,436	△43,582
賞与引当金の増減額(△は減少)	△37,200	28,400
受取利息及び受取配当金	△43,349	△44,988
支払利息	1,669	669
固定資産除却損	2,199	3,018
固定資産売却損益(△は益)	△194,236	-
保険解約損益(△は益)	505	-
売上債権の増減額(△は増加)	△151,673	564,326
たな卸資産の増減額(△は増加)	△360,057	10,193
仕入債務の増減額(△は減少)	261,775	17,791
未払又は未収消費税等の増減額	△112,748	64,027
預り敷金及び保証金の受入による収入	1,541	898
その他	263,237	△344,311
小計	△83,366	△191,391
利息及び配当金の受取額	43,349	44,988
利息の支払額	△1,926	△669
法人税等の還付額	-	22,421
法人税等の支払額	△72,550	△30,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	△114,493	△155,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△371,015	△138,485
有形固定資産の売却による収入	280,255	-
投資有価証券の取得による支出	△2,791	△2,848
投資有価証券の売却による収入	106,100	-
無形固定資産の取得による支出	△65,911	△38,464
その他の投資等の取得による支出	△159,395	△30,311
その他の投資等の売却による収入	7,288	31,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	△205,470	△178,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△160,000	△40,000
自己株式の取得による支出	△109	△66
自己株式の処分による収入	71	-
リース債務の返済による支出	△3,201	△3,691
配当金の支払額	△103,560	△612
財務活動によるキャッシュ・フロー	△266,799	△44,370
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△586,764	△378,146
現金及び現金同等物の期首残高	3,848,577	3,261,813
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,261,813	※ 2,883,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては見込利用期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、当事業年度末の売上債権額に対し直近2事業年度における返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・輸出取引の債権
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ対象資産・負債の額を超えない範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。金利スワップは取締役会の承認に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方式を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありま

す。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積り不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（税効果関係）

税効果会計関係注記において、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。）第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を金額的重要性が増したため当事業年度より追加しております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた393,015千円は、「税務上の繰越欠損金」99,575千円、「その他」293,440千円として、「評価性引当額」に表示していた△56,953千円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」一千円、「評価性引当額」△56,953千円として、それぞれ組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度は期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	3,673千円	－千円

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費	35,608千円	93,392千円
その他	2,811	2,981
合計	38,420	96,373

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	176,609千円	226,381千円
広告宣伝費	535,788	762,497
販売促進費	1,047,169	1,094,520
給料手当及び賞与	1,411,996	1,407,152
退職給付費用	48,692	50,407
福利厚生費	233,011	228,529
賃借料	82,115	80,096
減価償却費	69,148	67,413
旅費及び交通費	210,869	204,255
貸倒引当金繰入額	30	△728
研究開発費	1,607,424	1,725,588

※3. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,607,424千円	1,725,588千円

※4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,413千円	8,018千円

※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物等	119,076千円	—千円
機械及び装置	—	—
土地	75,160	—
合計	194,236	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	—	—	34,838
合計	34,838	—	—	34,838
自己株式				
普通株式 (注)	130	0	0	130
合計	130	0	0	130

(注) 増加及び減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	0千株
単元未満株式の買増しによる減少	0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	104,124	3.0円	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの無配のため記載すべき事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	—	—	34,838
合計	34,838	—	—	34,838
自己株式				
普通株式（注）	130	0	—	130
合計	130	0	—	130

（注）増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

無配のため記載すべき事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,261,813千円	2,883,666千円
現金及び現金同等物	3,261,813	2,883,666

（リース取引関係）

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>社有車（車両運搬具）であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載の通りであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>社有車（車両運搬具）であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載の通りであります。</p>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金には、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年以内であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理に係る規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行っており、管理については担当取締役が月次報告をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,261,813	3,261,813	—
(2) 売掛金 貸倒引当金（※1）	3,642,776 △728		
	3,642,048	3,642,048	—
(3) 未収入金	13,953	13,953	—
(4) 未収還付法人税等	22,421	22,421	—
(5) 投資有価証券	2,619,457	2,619,457	—
資産計	9,559,694	9,559,694	—
(1) 支払手形	383,063	383,063	—
(2) 買掛金	896,430	896,430	—
(3) 未払金	46,490	46,490	—
(4) 未払費用	922,293	922,293	—
(5) 短期借入金	140,000	140,000	—
(6) 未払法人税等	19,794	19,794	—
(7) 預り金	39,103	39,103	—
(8) 設備関係支払手形	42,868	42,868	—
(9) 設備関係未払金	69,405	69,405	—
(10) リース債務（※2）	5,335	5,308	△26
負債計	2,564,785	2,564,759	△26
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※2）リース債務には1年以内返済予定のものを含めております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,883,666	2,883,666	—
(2) 売掛金	3,078,450	3,078,450	—
(3) 未収入金	27,834	27,834	—
(4) 未収還付法人税等	6,966	6,966	—
(5) 投資有価証券	2,396,382	2,396,382	—
資産計	8,393,299	8,393,299	—
(1) 支払手形	475,446	475,446	—
(2) 買掛金	821,839	821,839	—
(3) 未払金	15,554	15,554	—
(4) 未払費用	626,630	626,630	—
(5) 短期借入金	100,000	100,000	—
(6) 未払法人税等	34,944	34,944	—
(7) 預り金	14,684	14,684	—
(8) 設備関係支払手形	58,497	58,497	—
(9) 設備関係未払金	110,499	110,499	—
(10) リース債務 (※1)	6,943	6,866	△77
負債計	2,265,039	2,264,962	△77
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) リース債務には1年以内返済予定のものを含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金、(8) 設備関係支払手形、(9) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（千円）
(1)非上場株式	15,039
(2)長期預り金	169,327

(1)非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(2)長期預り金

長期預り金については貸借人の退去による返還までの期間を合理的に算定できず、時価の把握が極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（千円）
(1)非上場株式	15,039
(2)長期預り金	170,225

(1)非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(2)長期預り金

長期預り金については貸借人の退去による返還までの期間を合理的に算定できず、時価の把握が極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,260,281	—	—	—
売掛金	3,642,776	—	—	—
未収入金	13,953	—	—	—
合計	6,917,012	—	—	—

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,883,666	—	—	—
売掛金	3,078,450	—	—	—
未収入金	27,834	—	—	—
合計	5,989,951	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—
長期借入金	40,000	—	—	—
リース債務	3,201	2,134	—	—
合計	143,201	2,134	—	—

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—
リース債務	3,233	3,709	—	—
合計	103,233	3,709	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,614,484	1,068,242	1,546,242
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,614,484	1,068,242	1,546,242
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	4,973	5,029	△55
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,973	5,029	△55
合計		2,619,457	1,073,271	1,546,186

当事業年度 (2020年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,262,310	917,859	1,344,450
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,262,310	917,859	1,344,450
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	134,071	158,259	△24,188
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	134,071	158,259	△24,188
合計		2,396,382	1,076,119	1,320,262

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	106,100	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	106,100	—	—

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	56,484	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	54,642	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	40,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。退職一時金（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,199,960千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">72,024</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,492</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△12,629</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△74,715</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,191,132</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,191,132千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△68,097</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,123,035</td> </tr> <tr> <td style="padding-top: 10px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; padding-top: 10px;">1,123,035</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,123,035</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">72,024千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,492</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△365</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,151</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎</p> <p>割引率 0.0～0.3%</p> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、62,978千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	1,199,960千円	勤務費用	72,024	利息費用	6,492	数理計算上の差異の発生額	△12,629	退職給付の支払額	△74,715	退職給付債務の期末残高	1,191,132	非積立型制度の退職給付債務	1,191,132千円	未認識数理計算上の差異	△68,097	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,123,035	退職給付引当金	1,123,035	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,123,035	勤務費用	72,024千円	利息費用	6,492	数理計算上の差異の費用処理額	△365	確定給付制度に係る退職給付費用	78,151	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。退職一時金（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,191,132千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">69,815</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,410</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△3,033</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△124,402</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,139,922</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,139,922千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△60,470</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,079,452</td> </tr> <tr> <td style="padding-top: 10px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; padding-top: 10px;">1,079,452</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,079,452</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">69,815千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,410</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,593</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,819</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎</p> <p>割引率 0.0～0.3%</p> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、61,054千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	1,191,132千円	勤務費用	69,815	利息費用	6,410	数理計算上の差異の発生額	△3,033	退職給付の支払額	△124,402	退職給付債務の期末残高	1,139,922	非積立型制度の退職給付債務	1,139,922千円	未認識数理計算上の差異	△60,470	貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,079,452	退職給付引当金	1,079,452	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,079,452	勤務費用	69,815千円	利息費用	6,410	数理計算上の差異の費用処理額	4,593	確定給付制度に係る退職給付費用	80,819
退職給付債務の期首残高	1,199,960千円																																																												
勤務費用	72,024																																																												
利息費用	6,492																																																												
数理計算上の差異の発生額	△12,629																																																												
退職給付の支払額	△74,715																																																												
退職給付債務の期末残高	1,191,132																																																												
非積立型制度の退職給付債務	1,191,132千円																																																												
未認識数理計算上の差異	△68,097																																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,123,035																																																												
退職給付引当金	1,123,035																																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,123,035																																																												
勤務費用	72,024千円																																																												
利息費用	6,492																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	△365																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	78,151																																																												
退職給付債務の期首残高	1,191,132千円																																																												
勤務費用	69,815																																																												
利息費用	6,410																																																												
数理計算上の差異の発生額	△3,033																																																												
退職給付の支払額	△124,402																																																												
退職給付債務の期末残高	1,139,922																																																												
非積立型制度の退職給付債務	1,139,922千円																																																												
未認識数理計算上の差異	△60,470																																																												
貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,079,452																																																												
退職給付引当金	1,079,452																																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,079,452																																																												
勤務費用	69,815千円																																																												
利息費用	6,410																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	4,593																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	80,819																																																												

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
① 税務上の繰越欠損金(注)2 99,575	① 税務上の繰越欠損金(注)2 468,034
② 賞与引当金 43,357	② 賞与引当金 52,054
③ 未払事業税 4,674	③ 未払事業税 5,322
④ 退職給付引当金 343,873	④ 退職給付引当金 330,528
⑤ その他 293,440	⑤ その他 147,883
小計 784,921	小計 1,003,822
⑥ 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 -	⑥ 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 △468,034
⑦ 評価性引当額 △56,953	⑦ 評価性引当額 △535,787
評価性引当額小計(注)1 △56,953	評価性引当額小計(注)1 △1,003,822
繰延税金資産合計 727,967	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債	繰延税金負債
⑧ その他有価証券評価差額金 △416,977	⑧ その他有価証券評価差額金 △348,336
繰延税金負債合計 △416,977	繰延税金負債合計 △348,336
繰延税金資産の純額 310,990	繰延税金資産の純額 △348,336
当事業年度は税引前当期純損失のため注記を省略しております。	当事業年度は税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(注) 1. 前事業年度と比較して評価性引当額が946,869千円増加しております。この増加の主な要因は、繰越欠損金の増加によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	99,575	99,575
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	99,575	99,575

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	468,034	468,034
評価性引当額	-	-	-	-	-	△468,034	△468,034
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(資産除去債務関係)

本社及び支店の建物の賃貸契約に伴う原状回復義務について、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅(土地を含む)を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は78,341千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額 (千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
843,216	△40,941	802,274	3,623,648

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(40,941千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅(土地を含む)を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79,892千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額 (千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
802,274	△39,957	762,317	3,813,499

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(39,957千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、営業組織として分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に医薬事業本部、ヘルスケア事業本部、国際事業本部を置き、それぞれの部署が取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開、ならびに不動産賃貸業を営んでおります。

したがって、当社は上記3部門の事業および不動産賃貸業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「国際事業」「不動産賃貸業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

当事業年度より、報告セグメントごとの資産をより適切に反映されるために、資産の配賦基準を見直し、セグメント資産の算定方法を変更いたしました。

なお、前事業年度のセグメント情報については変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	国際事業	不動産賃貸 業			
売上高							
外部顧客への売上 高	6,833,136	3,074,209	645,072	187,559	10,739,976	—	10,739,976
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,833,136	3,074,209	645,072	187,559	10,739,976	—	10,739,976
セグメント利益又は 損失(△)	△669,818	147,228	53,234	78,341	△391,015	—	△391,015
セグメント資産	6,884,511	2,590,330	292,052	874,570	10,641,465	7,122,541	17,764,006
その他の項目							
減価償却費	294,631	109,679	23,014	40,941	468,266	—	468,266
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	204,110	176,594	13,369	—	394,073	—	394,073

(注) 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は7,122,541千円であり、その主なものは、余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	国際事業	不動産賃貸 業			
売上高							
外部顧客への売上 高	6,570,006	3,517,186	639,853	189,853	10,916,899	—	10,916,899
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,570,006	3,517,186	639,853	189,853	10,916,899	—	10,916,899
セグメント利益又は 損失（△）	△997,283	△172,607	93,719	79,892	△996,278	—	△996,278
セグメント資産	6,330,129	2,405,016	270,696	831,800	9,837,642	6,145,778	15,983,421
その他の項目							
減価償却費	282,495	120,806	21,977	39,957	465,236	—	465,236
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	132,727	59,219	10,051	—	201,998	—	201,998

（注） 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は6,145,778千円であり、その主なものは、余資運用資金（現金預金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
㈱メディセオ	1,373,020	医薬事業
㈱スズケン	1,342,486	医薬事業
アルフレッサヘルスケア㈱	1,141,973	ヘルスケア事業

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
㈱メディセオ	1,339,250	医薬事業
㈱スズケン	1,318,170	医薬事業
アルフレッサヘルスケア㈱	1,194,167	ヘルスケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	396円 48銭	344円 22銭
1株当たり当期純損失(△)	△5円 22銭	△47円 73銭

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
当期純損失(△) (千円)	△181,280	△1,656,539
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△181,280	△1,656,539
期中平均株式数(千株)	34,708	34,707

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、保有する投資有価証券の一部を2020年4月28日に売却いたしました。これに伴い、2021年3月期第1四半期会計期間において投資有価証券売却益を特別利益として計上いたします。

1. 投資有価証券売却の理由

コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直し、財務体質の強化及び資産の効率化を図るため

2. 投資有価証券売却の内容

- (1) 売却株式：当社保有の有価証券 1銘柄
- (2) 売却年月日：2020年4月28日
- (3) 売却益：217百万円

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,822,381	54,893	36,191	7,841,082	4,906,097	202,116	2,934,984
構築物	268,504	—	—	268,504	228,707	7,419	39,796
機械及び装置	8,034,589	51,330	28,820	8,057,099	7,652,178	149,898	404,921
車両運搬具	45,455	4,818	—	50,273	40,968	5,858	9,304
工具、器具及び備品	969,411	24,532	10,946	982,997	881,880	46,624	101,116
土地	82,947	—	—	82,947	—	—	82,947
建設仮勘定	55,035	159,540	139,175	75,400	—	—	75,400
有形固定資産計	17,278,324	295,113	215,132	17,358,305	13,709,832	411,917	3,648,472
無形固定資産							
特許実施権	300,000	—	—	300,000	—	—	300,000
特許権	55,952	—	—	55,952	55,843	119	109
商標権	1,000	—	—	1,000	1,000	—	—
ソフトウェア	509,296	101,546	43,887	566,955	389,359	56,229	177,595
ソフトウェア仮勘定	—	105,296	101,546	3,750	—	—	3,750
その他	3,680	—	—	3,680	—	—	3,680
無形固定資産計	869,928	206,842	145,433	931,337	446,203	56,348	485,134
長期前払費用	80,089	28,241	14,564	93,766	19,479	2,956	74,286

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	相模大井工場生産設備	26,033千円
機械及び装置	相模大井工場生産設備	14,196千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.59	—
1年内返済予定の長期借入金	40,000	—	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,201	3,233	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,134	3,709	—	2021年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	145,335	106,943	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 1年以内返済予定の長期借入金については、短期借入金として計上しております。
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,059	1,059	1,059	529

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	43,764	—	1,300	728	41,736
賞与引当金	141,600	170,000	141,600	—	170,000
返品調整引当金	4,000	3,000	—	4,000	3,000

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる戻入額であります。
 返品調整引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
当座預金	715,059
普通預金	2,164,427
別段預金	4,179
合計	2,883,666

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)メディセオ	645,983
(株)スズケン	541,038
(株)大木	307,796
アルフレッサ(株)	244,448
アルフレッサヘルスケア(株)	216,321
その他	1,122,862
合計	3,078,450

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	売上高 (B) (千円)	回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
				$\frac{C}{A+B}$	$30 \times \left(\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12} \right)$
3,642,776	11,282,507	11,846,834	3,078,450	79.37	107.23

(注) 売上高には、消費税等 921,836千円が含まれております。

ハ たな卸資産

科目	金額 (千円)
商品	145,920
(医薬品)	64,857
(非医薬品)	81,063
製品	1,264,722
(医薬品)	867,185
(医薬部外品)	290,620
(非医薬品)	106,915
原材料	540,726
(原料)	357,276
(包装材料)	183,449
仕掛品	504,744
(医薬品)	402,296
(医薬部外品)	97,760
(非医薬品)	4,687
貯蔵品	7,765
(補助材料)	7,765
計	2,463,880

(注) 製品のうち医薬部外品は、「強力わかもと」を含む4品目であります。

ニ 投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
キッセイ薬品工業(株)	556,200
ロート製薬(株)	515,040
ゼリア新薬工業(株)	426,369
アルフレッサ ホールディングス(株)	173,252
(株)千葉銀行	130,399
その他上場株式	595,120
非上場株式	15,039
合計	2,411,421

② 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)東通メディア	162,501
伸晃化学(株)	63,257
(株)電通	44,702
日本ゼトック(株)	31,041
住岡食品(株)	27,565
その他	204,875
合計	533,943

(注) 設備関係支払手形を含んでおります。

(ロ) 期日別内訳

期日別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
金額 (千円)	185,564	132,226	109,393	86,849	11,093	8,816	533,943

ロ 買掛金

相手先	金額 (千円)
東亜薬品(株)	111,756
ニプロ(株)	104,440
協和発酵バイオ(株)	69,234
三菱商事ライフサイエンス(株)	57,061
アルフレッサファーマ(株)	45,760
その他	433,586
合計	821,839

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,738,002	5,381,050	8,486,921	10,916,899
税引前四半期(当期)純損失 (△)(千円)	△232,546	△886,173	△818,225	△911,042
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△289,770	△1,622,889	△1,559,331	△1,656,539
1株当たり四半期(当期)純 損失(△)(円)	△8.35	△46.76	△44.93	△47.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△8.35	△38.41	1.83	△2.8

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取等	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.wakamoto-pharm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。
2. 2018年1月26日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は2018年4月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第124期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第125期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日 関東財務局長に提出

（第125期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日 関東財務局長に提出

（第125期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2019年6月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 野口 哲生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新島 敏也 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月14日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、わかもと製菓株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、わかもと製菓株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。